

**習志野市教育委員会会議録**  
(令和2年第11回定例会)

- 1 期 日 令和2年11月18日(水)  
市庁舎3階大会議室  
開会時刻 午後1時30分  
閉会時刻 午後2時35分
- 2 出席委員 教 育 長 小 熊 隆  
委 員 古 本 敬 明  
委 員 赤 澤 智 津 子  
委 員 高 橋 浩 之  
委 員 馬 場 祐 美
- 3 出席職員 学校教育部長 天 田 正 弘  
生涯学習部長 塚 本 將 明  
学校教育部参事 小 平 修  
学校教育部技監 遠 藤 良 宣  
生涯学習部次長 村 山 典 久  
学校教育部副参事 芹 澤 佐 知 子  
学校教育部副技監 江 口 浩 雄  
学校教育部・生涯学習部副技監 塩 川 潔  
教育総務課長 中 野 充  
学校教育課長 野 村 健 一  
指導課長 杉 山 健 一  
学校給食センター所長 大河内 俊 彦  
総合教育センター所長 笹 生 康 世  
社会教育課長 藤 原 友 哉  
生涯スポーツ課長 三 橋 智  
青少年センター所長 加 藤 努  
中央公民館長 河 栗 太 一  
中央図書館長 岡 野 重 吾  
学校教育部主幹 利 根 川 賢  
学校教育部主幹 忍 貴 弘  
学校教育部主幹(習志野高等学校事務長) 佐久間 心 之  
学校教育部主幹 大 塚 良 子  
学校教育部主幹 齊 藤 洋 介  
学校教育部主幹 篠 宮 淳 一  
学校教育部主幹 新 井 理 香  
学校教育部主幹 永 田 容 子  
学校教育部主幹 坂 口 修 史  
生涯学習部主幹 妹 川 智 子  
指導課主任指導主事 荻 原 洋  
指導課主任指導主事 小 林 徹

## 4 議題

### 第1 前回会議録の承認

### 第2 報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (2) 令和2年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく感謝状の授与について
- (3) 令和2年度教育費予算案(12月補正)について
- (4) 令和3年度園児募集経過報告(11月2日現在応募状況)について

### 第3 議決事項

- 議案第38号 令和2年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について
- 議案第39号 令和2年度末及び令和3年度習志野市立幼稚園教職員人事異動方針の制定について

### 第4 協議事項

- 協議第1号 令和3年度習志野市教育行政方針(素案)について
- 協議第2号 令和3年度教育費当初予算案について
- 協議第3号 次回教育委員会定例会の期日について

### 第5 その他

## 5 会議内容

小熊教育長が

令和2年習志野市教育委員会第11回定例会の開会を宣言

小熊教育長が

本会議の審議を傍聴したい旨の申し出はないが、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

会議規則第13条の規定により、報告事項(2)、報告事項(3)並びに議案第38号、協議第1号及び協議第2号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

小熊教育長が

非公開部分の会議録について、報告事項(3)並びに協議第1号及び協議第2号は、議案が市長から市議会へ提案された後に、公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

本日の会議について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会議時間を短縮するため、報告事項については原則として説明を省略し、質疑応答のみを行うことについて諮り、全員異

議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

令和2年第10回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

#### 報告事項(1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

(教育総務課)

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(1)は終了した。

#### 報告事項(4) 令和3年度園児募集経過報告(11月2日現在応募状況)について

(学校教育課)

篠宮学校教育部主幹

報告事項(4)「令和3年度園児募集経過報告(11月2日現在応募状況)について」、説明する。

市立幼稚園の状況については、昨年度の応募者数と比較すると、4歳児、5歳児合わせて39名減少の応募者数80名となっている。下段の表に参考として記載しているが、こども園3歳児、4歳児、5歳児の短時間児にかかる応募者数についても、37名減少の137名となっており、幼稚園、こども園ともに減少している。1クラスの園児数が10名以下の応募者数となった幼稚園もある。「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」においては、4歳児、5歳児ともに、園児数が10名以下となることが見込まれた場合、市立こども園との統合を検討することとなっている。このことから、12月18日に入園許可書の交付となるが、その際10名以下となった場合には、今後の再編について検討を始めていく、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(4)は終了した。

#### 議案第39号 令和2年度末及び令和3年度習志野市立幼稚園教職員人事異動方針の制定について

(学校教育課)

篠宮学校教育部主幹

議案第39号「令和2年度末及び令和3年度習志野市立幼稚園教職員人事異動方針の制定について」、説明する。

資料1ページ目を御覧いただきたい。昨年度と比較して大きな変更点はないが、「令和2年度末及び令和3年度における習志野市立小学校及び中学校教職員の人事異動方針」の変更に対応し、幼稚園についても、資料2ページ目の新旧対照表に記載のとおり変更する。その他、一部文言修正があるが、内容の変更はない。「習志野市子ども・子育て支援事業計画」を念頭に置き、就学前の質の高い教育、保育が適切に行われるよう、一層の充実を図るための適材適所の人事配置を考えていく、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第39号は全員賛成で原案どおり可決された。

＜報告事項(2)、報告事項(3)並びに議案第38号、  
協議第1号及び協議第2号については非公開。  
ただし、報告事項(3)については令和2年11月25日をもって、  
協議第1号及び協議第2号については令和3年2月22日をもって  
市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。＞

**報告事項(2) 令和2年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく感謝状の授与について**  
(教育総務課)

報告事項(2)は終了した。

**報告事項(3) 令和2年度教育費予算案(12月補正)について**  
(教育総務課)

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(3)は終了した。

**議案第38号 令和2年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について** (教育総務課)

中野教育総務課長

議案第38号「令和2年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について」、概要を説明

採決の結果、議案第38号は原案どおり可決された。

**協議第1号 令和3年度習志野市教育行政方針(素案)について**  
(教育総務課)

利根川学校教育部主幹

協議第1号「令和3年度習志野市教育行政方針(素案)について」、説明する。

初めに、習志野市教育行政方針についてだが、本市教育の長期計画である、「習志野市教育振興基本計画」の年次計画に当たるものである。教育行政方針をもとに、担当課等が事業を実施し、その結果について、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」で点検評価していく。ここがPDCAサイクルでいくと、「Check」の部分に当たる。さらに、点検評価の結果を次年度予算の編成に生かすことで、教育行政のPDCAサイクルとなっている。このことから、各課が次年度の予算案を作成している今の時期に合わせて、教育行政方針の素案を作成している。今後は、予算編成の進行に合わせ、教育行政方針の修正を進めていく。次年度予算の決定を経て、教育行政方針も最終案が完成となる。従って、例年だと、2月の教育委員会会議に議案として提出している。

教育行政方針の内容について、次年度からの新たな取り組みに絞って説明をする。資料の中では、赤字で記載されている部分がそれに当たる。新たな取り組みのポイントとして、来年度は2つのポイントがある。1つ目は、新型コロナウイルス感染症の対応である。2つ目は、ICTの活用である。まず、幼児教育では、「新しい生活スタイル<習志野市版>」に基づき、感染予防に対する習慣の定着に取り組む。また、児童虐待の早期発見、関係機関との連携にも取り組んでいく。

次に、学校教育だが、今年度末までに整備されるICT環境の活用が次年度の目玉となっている。

まず、ICTの活用による学習指導の充実、また、学びの保障に取り組んでいく。そこで必要となってくるのが、教職員のICT機器を活用した指導力の向上である。そのために、ICTに特化した実践的な研修を実施していく。

生涯学習においては、新型コロナウイルス感染症対応として、公民館講座のインターネット回線を使用した配信等に取り組んでいくことを記載している。また、文化事業に関するホームページの充実と一元化を図り、わかりやすく情報を入手しやすいよう整備していくことを掲げている。このように、生涯学習においても、ICTの活用が次年度の大きなポイントになっている。

その他の部分についてだが、学校施設等については、今年度末に策定予定の「習志野市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、「習志野市第2次学校施設再生計画」の見直しを検討していく。また、鹿野山少年自然の家については、鹿野山少年自然の家の今後の在り方検討委員会を定期的開催し、施設の必要性を含め、今後の在り方について検討していく。また、学校における働き方改革については、教職員の勤務時間を客観的に把握するため、ICTの活用や、タイムレコーダーの導入を目指していく。

最後に、今後のスケジュールについてである。今後、予算の内示を受け、必要に応じて、来年の1月14日までを目途として修正と変更を加えていく。その後、2月17日の教育委員会会議にて最終案として議案を提出する予定である。その議案について議決いただいた後には、3月下旬に学校、園、各機関への配布、ホームページでの公表を行う予定になっている、と概要を説明

#### 赤澤委員

ICT活用による新しい教育の展開について、例えば、今年度新型コロナウイルスの影響で臨時休業になったが、その時にどういった教育を提供するのかという話があり、そういう意味で、全員にタブレット端末を支給したり、Wi-Fi環境を整備するということがあると思うが、ここで考えている新しい教育や、ICTに特化した実践的な研修というのは、どのレベルのことを考えているのか。全く登校できなくても充足できるというところまで考えて計画していくのかという点と、ICTに特化した実践的な研修と言った場合に、これは非常に重要なことだし、共感するが、具体的に誰がどういった研修を行うのかという問題になると思う。通常の教育だったら、学校の先生方は勉強会や研修を行っていると思う。情報系になると、状況もどんどん変わるし、様々なツールやソフトもある中で、単に黒板が電子黒板になるというようなレベルの話ではないと思う。その辺り、どのレベルのことをどうやって実現しようとしているのか、と質問

#### 笹生総合教育センター所長

オンライン授業についての考え方が、緊急時の臨時休業における学びの1つとして考えている。小中学生の発達段階を考えると、臨時休業中の学びを全てオンライン授業で行うことは厳しいと考えている。現段階のイメージとしては、朝の決まった時刻に子ども達と学校を繋ぎ、まずは生活のリズムを整える。そして、午前中に1時間程度授業をした後、課題を課し、午後、もう一度その課題についてまとめたり、評価をしたりするような時間を取ることを考えている。臨時休業中、全ての授業をオンラインで繋ぐのではなく、分散登校を併用しながら、学びを進めていきたいと考えている、と回答

#### 赤澤委員

今ほど説明のあったオンライン授業というのは、リアルタイムでの双方向的な授業を実施できる環境になるという想定で良いか、と質問

#### 笹生総合教育センター所長

その通りである。来年度については、1人1台のタブレット端末が整い、また、インターネット環境

の整わない家庭には、ルーター等の貸し出しを行い、リアルタイムで双方向でのオンライン授業を想定している、と回答

赤澤委員

今年の3月から5月の状況とは違う形で教育を提供できるという理解でよろしいか、と質問

笹生総合教育センター所長

その通りである。今年度実施した動画配信型の授業についても併せて展開できれば、より一層学びの保障ができると考えている。新たな教育を提供していく上で、ICTに特化した研修が重要となる。現在は、ICT教育環境整備プロジェクトを中心にして、Web会議システムを使用した「Zoom」での操作や、来年度使用するソフトの操作等について、リーダー研修会を通して、各学校へ周知しているところである。来年度は、外部講師や業者等の民間の力を借りる研修、そして、関係機関に協力をいただきながら進める研修を考えている。1つ目は、来年度の1人1台端末で、学びがどのように変わっていくかという総論的なもの、そして基本的な操作に関わるもの、デジタルコンテンツ等を活用した学びについて、また、情報モラル等も大切になっていくので、そういうことについて研修を進めていく、と回答

赤澤委員

よく理解できた。対面の授業の代わりにICTを活用した授業ということではなく、新しい教育の方向性ということで理解したが、それでよろしいか、と質問

笹生総合教育センター所長

その通りである。授業は子どもと先生や、子ども同士で学び、お互いの表情や繋がりを大切にすると対面授業が大事だと考えている、と回答

古本委員

ICTの活用で、子ども達の授業についてよく考えてくれているのは非常に嬉しく思うし、ぜひ進めたいと思うが、芸術・文化活動の振興という点に関して、今、会合が非常にしづらくなっている中で、文化祭も含めて、なかなか開けないと思う。そういったものに関して、ICTを活用する予定等は何かあるのか、と質問

妹川生涯学習部主幹

今ほど委員より御意見をいただいた、文化祭等のICTを活用しての開催ということについては、現在検討している段階であり、実際にいつからやるという話はない状態である、と回答

古本委員

どうしても芸術や文化は人が集まり、お互いに鑑賞し合い、意見を述べたりするような状況でなければなかなか発展しない。しかし、現在のコロナ禍で先が見えない状況であっても、今まで育んできた習志野市の芸術・文化を止めてはいけないと思う。せっかく道具があるのだから、文化ホールの横で展示会をやらなくても、各人が自分たちの作品を展示できたり、各サークルが発表する場をホームページ上で作ってあげるなど、そういったことをすることによって、1ヶ所に集まらなくても文化を止めることがなく、活動できるのではないかと思う。逆に、こういう機会でもなければ、なかなかやらないことだと思う。まして、今、だんだんネット環境が整ってきている状況でもあるので、例えば、各学校の吹奏楽部やサークルの発表会など、一定の期間ホームページで掲載できるようなことがあるだけでも、続けていく1つの意義、もしくは指導する先生のモチベーションを保つこと

ができると思う。できるだけ我々でバックアップして、そういうことを考えていただければと思う。ぜひ、考えてみてほしい、と要望

妹川生涯学習部主幹

先ほど検討しているということで説明をしたが、関係団体との調整が今後必要であるが、担当レベルで考えているのが、習志野市の市展について、本人の了解をいただくという部分もあるかと思うが、例えば受賞された作品をネット上で公開するといったこともアイデアの1つとして考えている。そういうことも含めて、ICTを活用して文化芸術の充実を図っていきたいと思っている、と回答

古本委員

ぜひ、いろいろ考えていただき、皆さんが楽しんで続けられることを協力してやっていただければと思う、と発言

杉山指導課長

ICTを文化活動に活用するという意味では、学校内でも文化活動というものが行われている。コロナ禍でなかなか文化活動はできなかったが、1人1台端末やICT環境が整うということで、文部科学省からも盛んに事例が出ており、特別活動や行事等でもICTを使って交流をするといった事例が紹介されている。指導課でも研究を進め、学校と連携しながら、取り組めるものから取り組んでいくという形で、ICT環境として整備されたものを活用していけるよう、進めていきたいと思っている、と回答

古本委員

新型コロナウイルス感染症が流行している状況だが、この状況であるがゆえに、環境や備品なども含めて、国からも様々な補助を得られて整えられている環境なので、この機会にできることをどんどんやり、次の世代に向けてやっていければ良いと思う。ぜひよろしく願いたい、と発言

馬場委員

文化事業に関するホームページの充実について施策に記載があるが、現状、ホームページを見て文化関連の情報にたどり着くのは難しいと感じる。スマートフォン等の操作に慣れていない人たちにもわかりやすく、習志野市のホームページを開いてすぐに文化関連や公民館関連の情報が得られるよう、整備をしていただけるとありがたいと思う。午前中に少し確認したが、ホームページ上にタブもなく、どこから入れば良いのかわかりづらい構造になっていると思う。素人にもわかりやすい情報発信の仕方を考えていただきたい、と要望

妹川生涯学習部主幹

委員御指摘のとおり、現状ホームページがわかりづらいという御指摘は、他の審議会等でもいただいている。この度、文化振興計画の中でも整理していくとしており、現在、担当の方で見やすくなるよう検討を重ねている段階なので、今しばらくお待ちいただければと思う。いずれにしても、見やすいようにということを念頭に置き、また、様々な施設の情報に簡単にたどり着けるということを念頭に、整備していきたいと思っている、と回答

馬場委員

私自身も習志野市に長く住んでいるが、教育委員になってから知ったことも結構あり、そういう市民はたくさんいると思う。「こんなところがあるんだ」とか、そういう発見をホームページからもできる

ような体制になると良いと思う、と発言

高橋委員

私は以前から申し上げているように、教員のやりがいを維持したり、良い教員を継続的に確保するためにも、学校における働き方改革はとても大事だと思っている。働き方改革というのは、勤務時間だけの問題ではないと思うが、それを客観的に把握するというのが最優先だと思う。そういう意味で、今回施策に記載があってとても良いと思う。客観的に勤務時間を把握するために、タイムレコーダーというのはわかりやすいのだが、ICTの活用というのは具体的にどのようなことを考えているのか、と質問

野村学校教育課長

タイムレコーダーに似たものと認識している、と回答

高橋委員

学校によってICTで把握するか、タイムレコーダーで把握するか選ぶような形になるのか、と質問

野村学校教育課長

現在、各学校における教職員の勤務時間の管理については、出勤時、退勤時にデータで入力を行っている。そうすると自動的に在校時間が出てきて、1ヶ月分の個人の出退勤の管理ができるようになる。それをプリントアウトして管理職に提出し、管理職がそれをまとめて、教育委員会に報告を上げ、学校教育課の方でそれを全て把握するという現状がある。それを受け、超過勤務が多いところ等については、教育委員会で指導しているところである。現在、教育委員会で考えているのは、市庁舎内のようにICカードを使用するものや、スーパーで勤務している方が使用しているタイムレコーダー等の中で、ICTを活用したものが市内の小中学校全体でできないか検討を進めているが、なかなかたどり着くのが難しいところである。今、新しく国から変形型労働制の話も出てきている中で、その点も研究を進め、他市の動向もあるので、こちらとも連携をして、いずれにしても市内で統一したもので、しっかりと客観的に把握をしていきたいと思っている、と回答

高橋委員

検討をさらに続けていくことだと思うが、やはり勤務時間を把握するということ、把握するのは簡単に見えるが、現実には、本当の数値が出てこず、正確であるかということや、勤務時間を把握するために逆に教員に負担をかけるようなことになると、一体何のためにやっているのかという話になるので、今申し上げた正確さという点と、教員への負担ということを考えて、良いシステムを作っていただけたらと思う、と発言

古本委員

勤務時間の把握とともに、本来であれば各自が手作業でやらなくてはいけないうアナログ的なことが、ICTの活用によって仕事を減らすことができるのであれば、ぜひ取り入れた方が良いと思う。仕事量が変わらないのに時間だけ減らせと言っても質が落ちるだけだし、どうしても先生には子どもと接する時間などの外せない部分、外してはいけないう部分があると思う。反対に、先生がやらなくてもいいことや、ICTを活用して仕事を減らすということも、せつかくの機会なので研究していただければと思う。よろしくお願ひしたい、と発言

野村学校教育課長

今ほどいただいた御意見を参考にして、さらに検討を進めていきたいと思う、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、協議第1号は終了した。

## 協議第2号 令和3年度教育費当初予算案について

(教育総務課)

中野教育総務課長

協議第2号「令和3年度教育費当初予算案について」、説明する。

資料1ページ目を御覧いただきたい。先ほど協議第1号での説明の中に、PDCAサイクルという説明があったが、今から説明する部分は、「A」の予算の編成、執行という部分に当たる。資料1ページ目から資料6ページ目までは、先ほど説明した教育行政方針に基づく新規事業等について示している。資料7ページ目以降は、令和3年度に予算化を希望する臨時的・政策的経費調査表で、人件費や経常的な経費以外の臨時的な部分、令和3年度に向けて要求させていただく部分について記載をしている。資料が多いことから、パワーポイントを使用して主なものについて説明をする。

本日については3つの観点で説明をする。1点目は、令和3年度予算編成方針、2点目は、令和3年度予算案における主な取り組み、3点目は、今後のスケジュールである。

初めに、令和3年度予算編成方針として市長から示された重点事項である。一つ目は、「誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉を充実すること」、二つ目は、「賑わいと活力を創出する地域経済・産業の振興を推進すること」、三つ目は、「子どもが健やかに育つ環境の整備を推進すること」、四つ目は、「未来をひらく高水準な教育と生涯にわたる学びを推進すること」、五つ目は、「公共施設等総合管理計画に基づく取組を推進すること」、六つ目は、「第二次経営改革大綱の着実な実行により、財政健全化を推進すること」となっている。教育費に関するものとしては3番と4番で、環境の整備、高水準な教育、生涯にわたる学びの推進という点が予算編成方針の中にもしっかりと示されている。

次に、令和3年度予算案における主な取り組みである。1点目は「小中学校の教育環境の整備」として、改築、長寿命化、大規模改造の3点を進めていきたいと思っている。改築について、谷津小学校は、教育委員の皆様にも御覧いただいたが、8月に新校舎の供用を開始した。旧校舎については現在解体を進めており、令和3年度中には解体が終わり、外構工事も終わる。それに合わせて、大久保小学校、第二中学校は改築に向けての設計を行い、令和4年度以降は工事となる。長寿命化については、向山小学校、屋敷小学校、第一中学校が該当になる。向山小学校は、現在、こども園等と合わせて設計を行っている。屋敷小学校、第一中学校については、来年度に設計に入りたいと思っている。大規模改造については、現在、谷津南小学校で行っているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の関係で工事が一旦ストップしている。来年度以降に工事を再開し、実籾小学校については、来年度大規模改造の設計を行い、令和4年度以降に工事を行うことを考えている。

2点目は、「ICTの利活用による高水準な教育の展開」である。令和2年度中に、タブレット端末及び大型提示装置を配備する。タブレット端末は大きさ的には画面がA4より一回り小さい程度で、タブレット用のペンも付いている。こういったものを1人1台、児童生徒と教員に配付するものである。こちらについては、3点ほど紹介する。デジタル教科書・教材の活用、ICTの活用、教育相談となっている。初めに、デジタル教科書については、学びの充実や障がいのある子ども達の学習上の困難の低減に資するよう、デジタル教科書・教材の導入を検討する。次に、ICTの活用については、まだタブレット端末が配付されていないので、こういった活用ができるかといったところからのスタートにはなるかと思うが、まずは市内においてICT実践研究推進校を指定し、研究をして生か

していきたい。次に、教育相談については、今年度よりいじめメール相談を総合教育センターで行っている。来年度にはタブレット端末が1人1台行きわたることから、それらを活用しながらも、匿名性を持つのか、もしくは個人が特定できるのか、様々な方策があると思うが、タブレット端末をいじめの相談に活用していければと考えている。

3点目は、「信頼を築く習志野教育の進展」で、これは学校現場におけるもので、デジタル化の推進、教育相談へのICT活用、学校運営を支援する職員の配置や活用である。先ほど委員より働き方改革という視点のお話をいただいたところであるが、追加して紹介させていただくのであれば、学校からの通知文書をデジタル化することにより、印刷の手間や封入・封緘の手間が省けたり、保護者からの連絡が電話連絡ではなく、タブレット端末を使用することにより、朝、児童生徒が学校を休む時の電話連絡がなくなることで、朝一番の忙しい時間帯に先生たちの手を空けることができるのか、テスト等をタブレット端末で実施することによって、自動的に採点をして、採点作業がなくなるといったことを研究し、導入に向けて検討していきたいと考えている。また、先ほどいじめメール相談の説明をしたが、学校においても教育相談を行っている。担任の先生と面と向かって伝えられないことがあったとしても、タブレットを活用すれば伝えられたり、不登校、長期欠席の学校そのものに来られない子ども達に対してもタブレットを配付するので、タブレットを通して繋がっていくことにより、学校に一步でも来られるような一つのツールとして、十分に活用できるものだと思っている。そういったものへの活用を考えている。また、学校の先生の支援、学校運営の支援ということで、教育相談員であったり、日本語を母語としない児童生徒の支援を行う言語文化指導者、学校図書をより活用できるよう支援を行う学校司書、特別支援関係の学校支援員、医療的ケアの必要な児童生徒の支援をする看護師や心理発達相談員について、経常的に今も配置しているが、増員について要望をしていければと思っている。

4点目は、「子どもの居場所づくりの推進」ということで、令和2年7月に大久保東小学校に放課後子供教室を開設した。利用状況もかなり多い状態で、登録者も270名を超えている。こちらについて、新規開設、開設準備を進めていく。令和3年度には東習志野小学校、秋津小学校で開設し、令和4年度の袖ヶ浦西小学校、袖ヶ浦東小学校、藤崎小学校での開設に向けて運営法人の選定や工事を進めていく。

5点目は、「文化財の保存と活用」である。11月に旧日本大久保保育所を改修して、埋蔵文化財調査室を設置した。その調査室に、市内の学校や教育機関に分散している文化財を集約する予定となっている。また、今後の展開としては、文化財に触れられるよう、年数回ではあるが調査室を開放し、文化財の展示展を開催することなどを考えている。

6点目は、「多様なニーズに対応した子育て支援の推進」で、1点目、2点目については、こども園の整備、3点目は、ICTの活用である。「(仮称)向山こども園」については、向山小学校と合わせて現在設計を行っているところで、令和4年度以降、工事に入る。「(仮称)藤崎こども園」についても、来年度設計を行い、工事については令和5年度以降に行っていきたいと考えている。ICTの活用については、先ほど学校の部分でも申し上げたが、保護者の利便性向上、働いている職員、先生の負担軽減を実現できるよう、システムの導入等について考えているところである。

最後に、今後のスケジュールである。習志野市教育委員会第12回定例会に議案として提案し、最終的には2月の習志野市議会第1回定例会に議案として提案されるものである、と概要を説明

赤澤委員

デジタル教科書について、その目的に障がい等による学習上の困難の低減に資するということがあったが、教科書の重量の問題はずっと出ていて、デジタル教科書になると大分解消される、もしくは、紙ベースの教科書を買うにしても、同じものでデジタル化されたものがあれば持ち運ぶ必要がなくなると思うが、そちらはどのようにになっているのか。検討されていないのか、と質問

杉山指導課長

教科書については、小中学校は義務教育なので、現在は紙ベースで無償配布されている。現在、紙ベースの教科書と、デジタルの教科書は両方認められているところだが、デジタル教科書については、教育課程の2分の1までという使用の制限がある。また、現在のところ、紙ベースの教科書を必ず使用しながら、デジタル教科書を使用することとなっている。ただ、この点については、文部科学省も検討を進めているところで、教育委員会としても検討しているところである。一方、デジタル化という全体の中で、本市で考えているのは、教科書だけに限らず、今後デジタルに置き換えられるような、いわゆる保護者の負担で買っていた副教材等についても見直しを図り、荷物の軽減化だけではなく、より効果的な教育の観点からも研究を進めているところであると回答

赤澤委員

全員にタブレット端末が配付され、そして通信環境が整うということが前提になると、できることがとても広がると思うので、今後とも検討をお願いしたい、と発言

杉山指導課長

研究を進めていく、と回答

古本委員

研究の中で、完全に紙ベースの教科書をなしにするというのは危険だと思う。現実的に、デジタルで見たものと、実物に触れて見たものは、頭の中での反応も違うという発表もあるぐらいなので、一元的に全部なしにするのではなく、それぞれの利点と欠点を加味していただき、なくせるものはなくし、必要なものやなくてはいけないものは、若干アナログに見えるものでも残すということも視野に入れていただければ安全かと思う、と発言

杉山指導課長

アナログとデジタルで人間の脳がどのように認識するかというところは、まだまだ研究が進んでいる段階だと思う。教育委員会としてもそういった新たな知見も勉強しながら、また、発達の段階によっても違うと思うので、学習者第一、子ども第一に考え、子どもに力がつくよう、機器の利用の仕方を間違えないように進めていきたいと思う、と回答

馬場委員

日本語を母語としない子ども達への支援について教えていただきたい。現在も言語文化指導者の派遣は行われていると思うが、それはどのぐらいの頻度なのか。頻度を上げるための予算なのか、と質問

杉山指導課長

日本語を母語としない子ども達については、今までも日本の文化に慣れ親しんでいただくということで、ボランティアを学校の要請に応じて派遣するような取り組みをしている。昨年度ベースだと50名以上の子ども達に対し、年間600回派遣している。この点について、外国にゆかりのある子ども達が増えているという状況もあるので、今年度については、年間630回派遣できるようにしている。無制限にというわけにはいかないが、今までも行ってきたものを、実態に応じて回数を増やしているという状況である、と回答

馬場委員

1人につき何回というような、何か上限があるということか。回数という考え方がよく理解できないので、説明していただきたい、と質問

杉山指導課長

回数というのは、学校にいる子ども1人に対し、1人のボランティアの方が行く。半日を基本としているが、それを1回と数えている。場合によっては、学校に2、3人いるときに、言語が合うのであれば、一緒に面倒を見ている。1時間目にAさん、2時間目にBさんというような形で、半日の枠の中で支援しているので、時間の概念ではなく、学校にボランティアの方を何回派遣できるのかという考え方である。今年度は、1人1回2千円で、年間630回分の予算がある、と回答

馬場委員

時間ではなく、回数ということで理解した。毎日ではないと思うが、子ども達が支援員にいて欲しい場面で、適宜支援を行えているのか、と質問

杉山指導課長

子どもの状況は日本に来た年数によっても違うが、1人当たりに換算すると、結果的には月1回か2回が精一杯というところである。しかし、今できる支援の中では、翻訳機も良いものが出てきているので、今年度から指導課で貸し出すようにしている。支援員が全て足りていると言われると、足りない部分もあるが、翻訳機などを使用し、補いながらやっている状況である、と回答

馬場委員

子ども達は、恐らく日本人の子ども達に囲まれて、日本語の上達が速いような印象がある。私の子どもが小学生の時にも外国人の子どもがおり、その際にネックだったのが、先生が保護者と意思疎通をなかなか取れないという点である。連絡が取れないということもあったと思うが、両親が外国の方で、両親の日本語の理解がなかなか進まず、保護者と意思疎通ができないということがあった。そういった保護者への対応というのは支援員の方にしていただけなのか、と質問

杉山指導課長

本来であれば子どものみを支援するところだが、ボランティアを長年やっていただいている方々の御厚意で、保護者の方とのやりとり、いわゆる翻訳を担っていただいているという現状がある。また、学校が出している様々な手紙の定型文を多言語で訳しているものを国や県が出しているもので、こういったものについては指導課で取りまとめ、学校に周知をして、活用できるものを活用しながら保護者とのやりとりをしている。学校の先生も苦慮しているところがあると思うが、指導課と学校で連携して、保護者、子どものサポートができるよう取り組んでいる、と回答

馬場委員

外国の子どもも増えているような印象がある。支援員の予算は充実させていただきたいと思う、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、協議第2号は終了した。

小熊教育長が

令和2年習志野市教育委員会第11回定例会の閉会を宣言